



5 健やか・快適環境創造プロジェクト

人生90年時代に対応し、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりや県民医療の充実、学び直しと活躍機会の創出を図ります。また、豊かな自然環境を生かし、大都市圏住民に魅力のある豊かなライフ・ワークスタイルを創出します。

政策1 生涯現役で活躍できる社会の創出

政策2 安心して暮らせる地域づくり

政策3 県民の健康増進と医療の充実

政策4 「やまなしライフ・ワークスタイル」の推進

政策5 魅力あふれる景観・環境づくり

5 健やか・快適環境創造プロジェクト

【政策1】生涯現役で活躍できる社会の創出

政策推進に当たっての基本的な考え方

人生90年時代を迎え、誰もが生涯にわたり健康で生き生きと暮らしていくためには、いくつになっても学び直しができ、活躍できる社会を実現する必要があります。

このため、学び直しの機会についての情報提供を行うとともに、長年の経験によって培われた知識や技術を生かした活動の場や、高齢者の体力等の適性を考慮した就労機会の創出を図ります。

政策の実現に向けた取り組みの方向

- 様々な教育機関と連携して、いつでも、いくつになっても学び直しができる機会を提供するとともに、学習機会等の情報が十分に周知されるよう情報提供を行います。
- 高齢者を含めた求職者の新たなチャレンジを支援するため、関係機関が連携して実践的な職業訓練の場を提供します。
- 「生涯現役社会」の実現に向けて、高齢者の就労を支援するとともに、長年の経験によって培われた知識や技術を生かした地域貢献活動や、専門的な技能の伝承など、高齢者が活躍できる機会の創出を図ります。
- 高齢者自身によるソーシャルビジネス等の起業などのチャレンジや、高齢者に対し植物工場など体力等の適性を考慮した就労機会を提供する取り組みを推進します。

期待される政策効果

地域や産業界、教育機関などが連携し、県民が活躍できる様々な場や学び直しの機会が提供され、生きがいを持って暮らすことができる環境づくりが進んでいます。

成果指標	現況値	目標値
高齢者（65歳以上）就職率	20.6% (H26)	26.0% (H31)
ことぶきマスターの派遣件数（累計）	—	600件 (H31)
60歳以上の生涯学習推進センター利用者数	11,765人 (H26)	12,400人 (H31)



主な施策・事業

第1章

第2章

第3章

第4章

附属資料

1. 「就業のための学び直し情報」と多様な学習機会の提供

県民の生涯にわたる自主的・主体的な学習活動を支援し、就業を促すため、「就業のための学び直し情報」等を県民に積極的に提供するとともに、生涯学習推進センターにおける本県の文化・歴史・自然等をテーマにした講座の提供など、多様な学習機会の提供に努め、学習内容や資料の充実を図ります。

(生涯学習文化課、社会教育課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○「就業のための学び直し情報」等の提供	情報提供					県
○山梨学講座など、生涯学習機会の提供・充実	検討・実施					
○県立図書館の機能充実	実施					
○県立科学館の最新の科学技術や本県の特性を生かした展示及び企画展の開催	実施					

2. 求職者への能力開発情報の提供と職業訓練の実施

求職者の新たなチャレンジを支援するため、求職者の態様等に応じた総合的な窓口であるやまなし・しごと・プラザにおいて、就業に向けた能力開発に関する情報提供を行うとともに、就業支援センター、産業技術短期大学校、峡南高等技術専門校、農業大学校などと連携して、求職者に対する職業訓練を実施します。

(労政雇用課、産業人材育成課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【情報提供】 ○やまなし・しごと・プラザにおける能力開発情報の提供	実施					県
【職業訓練】 ○農作物の栽培技術や農業経営に関する知識習得のための職業訓練の実施	2コース設定	2コース設定	2コース設定	2コース設定	2コース設定	
○パソコン基礎、介護・医療事務等の各種職業訓練の実施	39コース設定	39コース設定	39コース設定	39コース設定	39コース設定	

3. 農業に関する学び直しの支援

農業に関する学び直しの機会を提供し、多様な担い手を確保するため、就農希望者に対し、農業大学校において実践的な農業体験研修を実施します。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○就農トレーニング塾における研修の実施	46回	46回	46回	46回	46回	県

4. シルバー人材センターへの支援

「生涯現役社会」の実現に向けた高齢者の就労促進を図るため、県シルバー人材センター連合会が行う高齢者の就業機会の拡大に向けた取り組みを支援します。

(労政雇用課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○県シルバー人材センター連合会の取り組みへの支援	→					県 民間
	支援					

5. 福祉・介護分野へ的高齢者の就労の支援

介護従事者や配食等の生活支援サービスの担い手として高齢者の就労を促進するため、福祉人材センターが実施する求人・求職のマッチング強化事業等を通じて、高齢者への働きかけや就労支援を強化するとともに、市町村が設置する生活支援コーディネーターの養成研修等を開催します。

(福祉保健総務課、健康長寿推進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○福祉人材センターにおける人材確保対策等	→					県
	実施					
○生活支援コーディネーター養成研修の開催	→	→	→	→	→	
	2回	2回	2回	2回	2回	
○検討会議の開催等による高齢者の就労支援	→					
	実施					

【再掲2④】 ソーシャルビジネスへの参入促進

新たな起業（創業）や雇用の創出につなげるため、多種多様な社会的課題に取り組むソーシャルビジネスへの参入を促進します。

(新事業・経営革新支援課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○起業家育成スクールの開催等参入支援	→					県 民間
	支援					

6. 植物工場などの農村高齢者就業機会の確保

身体への負荷が少なく高齢者でも作業が可能であり、品質管理の高度化が期待できる植物工場などにより、野菜産地の競争力の確保と雇用創出を図るため、参入した農業生産法人が行う施設整備に対し支援します。

(果樹・6次産業振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○植物工場等の施設整備への支援	→					県 市町村 民間
	支援					



7. 農山村と連携した企業の農園づくりの促進

農山村と連携した企業の農園づくりにより高齢者に活躍の場を提供するため、地域戦略会議を開催するとともに、地域における推進員を設置し、農業・農村を社会貢献や社員教育、福利厚生の場として活用しようとする企業の広域的な受け皿づくりを支援します。

(農村振興課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○企業参入のための地域戦略会議の開催、地域における推進委員の設置	3回	支援				県 民間
○プロモーション会・体験ツアーの開催	各1回	支援				

8. ものづくり産業を支える技能の伝承

切削加工及び金型製作の技能など本県のものづくり産業を支える基幹的スキルについて、高度熟練技能士や一級技能士などが長年の経験に基づいた専門的な技能を伝承するため、若年技能者等を対象とした研修等を実施します。

(産業人材育成課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○やまなし匠の技・伝承塾等の実施	実施					県 民間

9. 地域等における高齢者の生きがいづくりの推進

長年の経験によって培われた知識や技能を持つ高齢者等を認定するとともに、人材バンクに登録し、地域や施設の行事等で活動してもらう、ことぶきマスター制度を推進します。また、ボランティア、老人クラブ活動などの地域貢献活動や生きがい就労などを支援することにより、高齢者が活躍できる機会の創出を図ります。

(健康長寿推進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○ことぶきマスター制度の推進	実施					県 民間
○高齢者の地域貢献活動等への支援	実施					
○高齢者の生きがい就労の促進	実施					

10. 地域づくりを担う高齢者の人材育成

高齢者に継続的かつ自主的な学習の場を提供し、地域の課題を知り、地域に貢献する意識の醸成を推進します。

(社会教育課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○学習の場としての山梨ことぶき勸学院の運営	→					県
○特色ある学院づくりを検討する運営協議会の開催	2回	2回	2回	2回	2回	



5 健やか・快適環境創造プロジェクト

【政策2】安心して暮らせる地域づくり

政策推進に当たっての基本的な考え方

安心して暮らせる地域づくりのためには、介護の必要性、障害や治療の難しい病気の有無などにかかわらず、住み慣れた地域で引き続き暮らせる仕組みづくりを進める必要があります。

このため、人材の確保や施設整備等により、必要なサービスが提供される体制づくりに取り組みます。また、自殺、犯罪などを未然に防止するため、相談・防犯体制を整え、必要な支援を行います。

政策の実現に向けた取り組みの方向

- 高齢化の進展による福祉・介護サービスの需要の増加に対応するため、人材の確保と定着に向けた取り組みを推進するとともに、地域全体で高齢者を支える仕組みづくりを促進します。また、認知症に関する理解や認知症予防の普及促進、認知症高齢者等の見守り、早期診断・対応、相談体制の充実強化を推進します。
- 障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら共に支え合い、障害者が生きがいを持って幸せに暮らすことができる社会を実現するため、障害者差別の解消に取り組むとともに、障害者の自立や地域への定着を支援します。
- 難病や小児慢性特定疾病にかかっても地域で安心して暮らせるように、療養生活や就労を含めた様々な相談体制を整備するとともに、経済的負担の軽減を図ります。
- 自殺防止センターの設置やひきこもりに特化した相談窓口の開設など、様々な課題を抱えた当事者や家族が適切な支援を受けられる体制の整備を進めます。
- 将来にわたり安心して暮らせる地域づくりに向け、市町村が行うコンパクトなまちづくりの実現や空き家対策への取り組みを支援します。
- 「山梨県消費者基本計画」を策定し、複雑・多様化する消費者問題に的確に対応します。
- 自主防犯ボランティア団体の活動を支援し、関係機関を含めて連携をすることにより、地域における防犯活動を促進します。

期待される政策効果

関係機関が連携した取り組みにより、県民生活を支援する各種サービスの提供体制の充実等が図られ、全ての県民が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりが進んでいます。

成果指標	現況値	目標値
県内の介護施設等に従事する介護職員数	10,737人 (H25)	13,283人 (H30)
県民の自殺死亡率	22.2人／10万人 (H26)	19.5人／10万人 (H31)
民間企業における障害者の実雇用率	1.79% (H26)	2.0% (H31)
住宅対象侵入窃盗の認知件数	514件 (H26)	462件 (H31)

主な施策・事業

1. 福祉・介護人材の確保・定着支援

福祉・介護人材の確保のため、介護福祉士などの潜在的有資格者等の再就業や介護従事者等の定着を促します。また、関係団体との協働により介護従事者の処遇改善の取り組みを支援するとともに、介護ロボットの導入や施設内保育施設の運営支援などによる介護職場の労働環境の改善・向上を図ります。

(福祉保健総務課、健康長寿推進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○福祉人材センターにおける人材確保対策等	実施					県 民間
○介護従事者の処遇改善と定着支援	支援					
○介護職場の労働環境の改善等	実施					

2. 介護予防の促進

市町村が実施する介護予防事業を担う事業者やNPO等の養成を図るため、研修会を開催するとともに、意識の高い継続的な取り組みにつながるよう、アドバイザーの派遣等により住民主体の介護予防の取り組みを行う市町村を支援します。

(健康長寿推進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○介護予防・生活支援サービスの担い手養成研修の開催	5回	5回	5回	5回	5回	県 市町村
○アドバイザーの派遣等による住民主体の介護予防の促進	3箇所	3箇所	3箇所	計画的な普及促進		

3. 高齢者を地域で支える体制づくりと計画的な施設整備の促進

地域全体で高齢者を支える地域づくりのため、地域包括ケアシステムの構築を進めるための重要な手段である地域ケア会議の運営や、地域包括支援センター等の職員の資質向上を支援するとともに、高齢者の多様なニーズに対応する地域密着型サービス施設等の計画的な整備を促進します。

(健康長寿推進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【体制づくり】						県 市町村
○地域ケア会議の充実に向けた取り組みへの支援	支援					
○地域包括支援センター職員研修等の開催	2回	2回	2回	2回	2回	
【施設等の整備】						
○地域密着型特別養護老人ホーム等の整備促進	78床	295床	230床	計画的な整備の促進		
○小規模多機能型居宅介護事業所等の整備促進	2事業所	4事業所	10事業所	計画的な整備の促進		



4. 認知症への理解の推進と見守り体制づくりの促進

認知症シンポジウムの開催や認知症サポーター等の養成を通じて、認知症への県民の理解を深めるとともに、見守り体制推進研修の実施等により、各市町村におけるSOSネットワークの構築や自治体間の連携の強化など見守り体制の整備を促進します。

(健康長寿推進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○認知症サポーター及び認知症キャラバンメイトの養成等	実施					県 市町村 民間
○認知症高齢者等の見守り体制の構築支援	支援					

5. 認知症予防の普及と相談・早期診断・対応体制の整備・拡充

市町村へのアドバイザーの派遣を通じて認知症予防プログラムの普及促進を図るとともに、若年性認知症を含めた本人・家族からの相談体制の充実、早期診断・対応体制の強化を行うことにより、県内のどこに住んでも適切な予防・相談・医療・介護サービスが受けられる体制の整備・拡充を図ります。

(健康長寿推進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【予防】 ○市町村へのアドバイザーの派遣による「認知症予防プログラム」の普及促進	4箇所	計画的な普及促進				県 市町村
【相談】 ○認知症コールセンターの運営	運営					
○若年性認知症の人や家族の交流会の開催	開催					
【早期診断・対応体制】 ○認知症初期集中支援チーム設置・運営の支援	支援					
○認知症に関する早期診断・対応体制の強化	実施					

6. 障害者に対する就職前から就労定着までの支援の推進

就職前から就労定着までの支援を行うため、障害者就業・生活支援センターを支援拠点として、障害者及び企業の求めに応じて県版障害者ジョブコーチを職場等に派遣します。また、ジョブコーチ派遣に関するニーズの把握を行い、必要に応じた人材を養成します。

(障害福祉課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○県版障害者ジョブコーチの派遣	派遣					県
○県版障害者ジョブコーチ派遣についてのニーズの把握と必要に応じた人材の養成	ニーズ把握 養成					

7. 農業と福祉が連携した障害者就労の促進

障害者の自立に向け、働く場の拡大や収入の増加を図るため、障害者の農業分野への就労を促進します。

(障害福祉課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○農業経営体、福祉施設のニーズ調査	検討	調査				県
○就労支援事業所における農業体験モデル事業の実施		実施				
○モデル事業検討・成果報告会等の開催		実施				

8. グループホームや就労系サービス施設の充実にに向けた支援

障害者の自立や地域への定着を促進するため、グループホームや就労系サービス事業所の整備を行う社会福祉法人等を支援します。

(障害福祉課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○グループホームの整備を行う社会福祉法人等への支援	支援					県 民間
○就労系サービス事業所の整備を行う社会福祉法人等への支援	支援					

【再掲4②】 障害者職業能力検定の実施

障害者の企業への円滑な就労を促進するため、客観的な評価基準を定め、技能レベルを認定する障害者職業能力検定（基礎検定と専門職種検定で構成）の実施を通じて、職業に関する技能・技術の習熟や職業意識の向上を図るとともに、企業が求める人材とのマッチングを進めます。

(産業人材育成課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○障害者職業能力検定（基礎検定）の実施	1回	1回	1回	1回	1回	県
○障害者職業能力検定（専門職種検定）の検討、実施	検討・試行		1回	1回	1回	

9. 障害者差別解消のための意識啓発と相談体制の構築

障害の有無に関わらず相互に人格と個性を尊重し合いながら共に支え合い、障害者が生きがいを持って幸せに暮らすことができる社会を実現するため、障害を理由とする差別解消についての事業者や県民の意識啓発を図るとともに、山梨県障害者幸住条例を改正し、条例に基づく相談体制を構築します。

(障害福祉課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○差別解消のための意識啓発	実施					県
○障害者幸住条例の改正	条例改正					
○条例に基づく相談体制の構築	体制構築	実施				



10. 難病患者と小児慢性特定疾病児童等の支援の推進

難病患者と小児慢性特定疾病児童等の医療費を支援するとともに、難病相談支援センターや専門の支援員等により、療養生活や慢性的な疾病を抱える児童等の健全育成、進学・就労など自立に向けた支援に関する相談などに対応し、必要に応じて関係機関との調整等を行います。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【難病】						
○難病疾患の医療費の支援	→					県国
	支援					
○難病相談支援センターでの支援	→					県国
	支援					
【小児慢性特定疾病】						
○小児慢性特定疾病の医療費の支援	→					県国
	支援					
○専門の支援員による相談支援等	→					県国
	相談支援等					

11. 自殺防止対策の推進

県内の自殺者数の減少を図るため、自殺防止センターを拠点として、自殺実態の調査研究、自殺未遂者等に対する相談支援、ゲートキーパーの役割を担う人材の養成等などの対策を一体的に推進するとともに、県民の自殺防止に対する意識の醸成など、県民全体で自殺防止対策を推進します。

(障害福祉課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○自殺未遂者等に対する相談支援	→					県
	相談支援					
○ゲートキーパーの役割を担う人材の養成	→					県
	実施					

12. ひきこもり支援体制の整備

ひきこもりに特化した相談窓口を開設するとともに、身近な地域で包括的・継続的な支援が実施できるよう関係機関との連携体制を構築することにより、ひきこもり状態にある当事者・家族が適切な支援を受けられる体制の整備を進めます。

(障害福祉課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○ひきこもり相談窓口の設置・運営	→					県市町村民間
	設置・運営	運営	機能充実			
○ひきこもり支援検討会議の開催	→					県市町村民間
	設置・運営	運営				
○ひきこもり支援ガイドマップの作成・周知	→					県市町村民間
	実施					

13. セーフティネット機能の充実・強化

生活に困窮している方の自立を支援するため、相談窓口を設置し、就労支援や生活支援等を実施するとともに、生活保護制度の適切な運営を推進します。

(福祉保健総務課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○生活福祉資金貸付事業の推進	→					県市
	実施					
○生活困窮者自立支援の推進	→					
	実施					
○生活保護制度の適切な運営の推進	→					
	実施					

14. ユニバーサルデザインの普及啓発の推進

全ての人にとって住みやすいユニバーサルデザインに対する県民の理解を深めるため、フォーラム等を開催し一層の普及促進を図ります。

(政策企画課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○ユニバーサルデザインフォーラム等の開催	→					県
	開催					
○やまなしユニバーサルデザイン表彰	→					
	実施					

15. コンパクトなまちづくりの促進

コンパクトな生活拠点を地域交通ネットワークで結ぶ「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方を踏まえ、将来にわたり安心して暮らせるコンパクトなまちづくりを実現するため、市町村が定める計画(立地適正化計画)策定等を支援します。

(都市計画課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○各市町村の都市構造の調査分析・現況評価	→					県市町村
	実施					
○市町村の立地適正化計画の策定等への支援	→					
	支援					



16. 空き家対策の推進

空き家対策を推進するため、空き家の所有者等からの相談体制の整備や、空き家の各分野に関する市町村との情報共有を行い、実態調査や計画策定などに向けた市町村への情報提供や技術的助言等の支援を行います。

(住宅対策室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○空き家総合相談体制の整備	検討	実施				県 市町村 民間
○市町村が行う空き家対策への支援	支援					

17. 消費者施策の総合的な推進

消費者安全法等関係法令の改正や国の新たな消費者基本計画などを踏まえ、安全で安心な県民生活の実現を図るため、「山梨県消費者基本計画」を策定し、複雑・多様化する消費者問題に的確に対応した消費者施策を総合的に推進します。

(消費生活安全課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○「山梨県消費者基本計画」の策定	策定					県
○消費者施策・事業の推進	実施					

18. 食の安全・安心確保対策の推進

消費者が安全にかつ安心して消費できる食品等の生産及び供給の拡大を通じ、健康で安心できる豊かな県民生活を実現するため、「第2次山梨県食の安全・安心推進計画」を策定し、食の安全・安心確保対策を推進します。

(消費生活安全課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○「第2次山梨県食の安全・安心推進計画」の策定	検討	策定				県
○食の安全・安心確保対策の推進	実施					

19. 電話詐欺（特殊詐欺）の被害防止対策の推進

電話詐欺の被害者に占める割合が高い高齢者の「抵抗力」「免疫力」を高めるため、高齢者のみならずその家族や高齢者を取り巻く周辺者に対し、電話に潜む危険性や犯行手口の注意点、予防対策等を周知するなど、社会全体で被害防止対策を推進します。

(警：生活安全企画課、警：捜査第二課)

具体的な取り組み	工程表（年度別事業計画）					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○高齢者及びその周辺者への防犯指導・広報啓発活動の推進	→					県
実施						
○高齢者世帯を対象とした個別訪問による防犯指導・注意喚起の推進	→					県
実施						

20. 自主防犯ボランティア団体の活動促進と連携強化

地域における主体的な自主防犯活動を促進するため、自主防犯ボランティア団体が使用する青色回転灯を貸与することなどにより防犯パトロールカーの増車を支援し、自主防犯ボランティア団体と合同パトロールを実施するとともに、団体相互間、関係機関・団体等との連携強化と活動の促進を図るため、研修会を開催します。

(警：生活安全企画課、県民生活・男女参画課)

具体的な取り組み	工程表（年度別事業計画）					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○青色回転灯を装備した防犯パトロールカーの増車への支援	→					県
支援						
○自主防犯ボランティア団体との合同パトロールの実施	→	→	→	→	→	県
288回	288回	288回	288回	288回	288回	
○自主防犯ボランティア団体連絡協議会連合会研修会の開催	→					県
開催						

21. 北富士演習場問題解決に向けた取り組み

北富士演習場について、全面解消、平和利用を目指し、段階的縮小を進めていくことを基本姿勢としながら、併せて演習場周辺の地域振興と民生安定を図ります。

(北富士演習場対策課)

具体的な取り組み	工程表（年度別事業計画）					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○北富士演習場対策協議会での協議・調整・交渉	→					県
実施						
○周辺整備事業等の推進に係る調整	→					県
実施						



5 健やか・快適環境創造プロジェクト

【政策3】県民の健康増進と医療の充実

政策推進に当たっての基本的な考え方

県民が生きがいを持って生涯現役で活躍できる社会を実現するためには、健康寿命の延伸と県内の医療体制の充実を図る必要があります。

このため、生活習慣病予防や様々な疾病対策に取り組みます。また、身近な地域で必要な医療を受けられるよう、医療従事者の確保や救急医療、在宅医療をはじめとする医療体制の充実に取り組むとともに、県内医療の高度化に向け先進的な高度医療の積極的な導入に努めます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

- 健康寿命の延伸のため、個人の生活習慣の改善や個人を取り巻く家庭や職場などの社会環境の改善を図り、生活習慣病の発症予防や重症化予防に取り組みます。
- がんやCKD（慢性腎臓病）、肝炎、新型インフルエンザ等について、医療機関をはじめとした関係機関の連携体制の整備や意識啓発を図るとともに、必要な支援を行い、対策の強化に努めます。
- 効率的で質の高い医療提供体制を構築するため、地域の医療提供体制のあるべき姿を示す地域医療構想を策定し、病床の機能分化・連携を推進します。
- 山梨大学と連携し、医師の確保・定着や地域・診療科偏在の解消に取り組むとともに、看護学生や潜在看護職員の県内就業促進など看護職員の確保に努めます。
- 地域において必要な医療を必要な時に受けられるよう、救急医療や在宅医療の提供体制の充実、ドクターヘリの効果的な運用などに取り組みます。
- 甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備え、災害時医療救護体制の充実に努めます。
- 県内医療の高度化に向けて、本県の現状を踏まえた先進的な高度医療の導入について、調査・検討を進めます。

期待される政策効果

生活習慣病の予防など健康に対する県民の意識向上と実践が進むとともに、医師・看護職員の確保など医療提供体制の充実や様々な疾病対策の促進が図られ、県民の命と健康を守るための環境整備が進んでいます。

成果指標	現況値	目標値
健康寿命	男性71.20歳 女性74.47歳 (平均寿命 男性79.58歳 女性86.63歳) (H22)	平均寿命の伸びを上回る健康寿命の延伸 (H31)
がん年齢調整死亡率	72.3 (人口10万対) (H25)	69.0 (人口10万対) (H30)
医師数	1,840人 (H24)	1,990人 (H30)
高次医療機関への30分アクセス圏人口カバー率	64.0% (H26)	70.9% (H31)

主な施策・事業

1. 健康寿命の延伸に向けた取り組みの推進

県民が生き生きと健やかに暮らせる社会を実現するため、「健やか山梨21」に基づいて、個人の生活習慣の改善及び個人を取り巻く家庭、学校、地域、職場等の社会環境の改善を通じた生活習慣病の発症予防・重症化予防を図り、健康寿命の延伸や市町村間の健康格差の縮小の実現を目指します。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○健やか山梨21推進会議の開催	3回	3回	3回	3回	3回	県 市町村 民間
○地域・職域保健連携推進協議会の開催	2回	2回	2回	2回	2回	
○「健やか山梨21」に基づいた各種施策の実施	実施					

2. 口腔の健康づくりの推進

口腔の健康づくりを通じて全ての県民が心身ともに健やかで心豊かな生活ができる社会の実現を目指すため、歯科疾患の予防対策や口腔機能の維持・増進を図る「8020運動」を推進します。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○「8020運動」の推進	実施					県

3. 食育運動の推進

全ての県民が、生涯を通じて心身ともに健康で生き生きと暮らしていくため、「第3次やまなし食育推進計画」を策定し、県民運動として食育を推進します。

(消費生活安全課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○「第3次やまなし食育推進計画」の策定	策定					県
○家庭、学校、地域等が連携した食育の推進	実施					



4. 疾病対策の推進

がんや慢性腎臓病、肝炎、新型インフルエンザ等について、医療機関や市町村と連携しながら、予防、早期発見、早期治療、重症化予防のための取り組みを推進します。

(健康増進課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【がん】						
○がん対策推進協議会の開催		→				県 市町村 民間
開催						
○「山梨県がん対策推進計画(第2次)」に基づく各種施策の実施等総合的対策の推進		→				
実施						
【慢性腎臓病】						
○CKD(慢性腎臓病)の対策協議会の開催		→				
開催						
○CKD(慢性腎臓病)対策についての病診医療連携の体制整備		→				
整備						
○CKD(慢性腎臓病)早期発見の促進		→				
実施						
【肝炎】						
○ウイルス性肝炎治療への助成		→				
実施						
○肝炎ウイルス検査陽性者等のフォローアップの実施		→				
実施						
○フォローアップ対象者の検査費用の支援		→				
支援						
【新型インフルエンザ等】						
○新型インフルエンザ等対策会議の開催		→				
開催						
○新型インフルエンザ等対策に必要な資機材の整備		→				
整備						

5. 地域医療構想の策定と病床の機能分化・連携の推進

高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービス提供の総合的な確保を図るため、各地域の医療機能ごとの必要病床数や医療提供体制を示す地域医療構想を策定します。また、医療機関の自主的な取り組みと医療機関相互の協議により病床の機能分化・連携が推進されるよう支援します。

(医務課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○地域医療構想の策定		→				県 市町村 民間
検討・策定						
○病床の機能分化・連携の促進		→				
支援						

6. 在宅医療の充実

在宅医療提供体制の充実を図るため、在宅医療に関する人材育成、拠点形成、多職種連携、普及啓発を推進するとともに、訪問看護の機能強化を図ります。

(医務課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○人材育成、拠点形成、多職種連携、普及啓発等の事業実施	→					県 民間
	実施					
○訪問看護支援センターの設置・運営	→					
	設置・運営	運営				

7. 医師・看護職員の確保・定着、地域や診療科偏在解消の推進

医師や看護職員の確保・定着、地域偏在解消のため、修学資金の貸与、医師のキャリア形成や医師不足病院の医師確保支援、看護学生や資格を持つ未就業の看護職員の県内就業促進に取り組みます。産科など特に充実する必要のある診療科の専門研修を受ける者の支援等により診療科偏在の解消を推進します。

(医務課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【医師】						県 市町村 民間
○医師修学資金の貸与	→					
	貸与					
○山梨県地域医療支援センターの運営・強化	→					
	実施					
○必要な診療科の専門研修のための資金の貸与	→					
	制度開始・貸与	貸与				
○山梨県統一産婦人科専攻医プログラムの運用への支援	→					
	支援					
【看護職員】						
○都留市の大学看護学部誘致への支援	→					
	誘致支援					
○看護職員修学資金の貸与	→					
	見直し・貸与	貸与				
○地域就業支援相談会の開催	→					
	開催					



8. 周産期医療体制の整備

限られた医療資源を有効に活用し、安全な周産期医療を提供するため、周産期医療機関の機能分担と連携を図るとともに、身近な地域で健診や分娩ができる体制づくりなど、周産期医療体制の確保・充実を図ります。

(医務課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○総合・地域周産期母子医療センターへの支援	支援					県 市町村 民間
○分娩取扱医療機関のない地域での健診実施への支援	支援					
○分娩を休止した地域での分娩再開の検討	検討					
○県内全体でバランスのとれた助産ケアを提供するための助産師出向システムの構築支援	支援					

9. 救急医療体制の整備

医師不足、地域偏在が生じている中、軽症患者から重症・重篤患者まで、症状に応じた医療を適時・適切に提供するため、初期救急から三次救急までの救急医療体制の確保を図るとともに、精神科における24時間体制の救急受診相談を着実に実施し、適切な救急医療を提供します。

(医務課、障害福祉課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○初期救急から三次救急までの救急医療体制の充実	実施					県 市町村 民間
○トリアージナース養成のための研修会の開催 ※トリアージナース：患者の重症度を判断し、診療の優先順を決める看護師	開催					
○精神科救急受診相談・救急医療の実施	実施					
○精神科救急に関する連絡調整委員会・連絡調整部会の開催	開催					

10. ドクターヘリの効果的運用

ドクターヘリを活用し、迅速かつ円滑な患者への対応を図るため、効率的な運用を支援するとともに、県立中央病院に給油基地の整備を検討します。

(医務課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○ドクターヘリの運用への支援	支援					県 市町村 民間
○県立中央病院屋上給油基地の整備検討	調査・検討	調査・検討	結果を踏まえ対応			

【再掲6②】 県内道路ネットワークの整備推進

県内各地域間の交通円滑化を図るとともに、高速道路をはじめとする基幹的な道路へのアクセスを向上し、災害時における緊急輸送道路としての機能などを強化するため、地域高規格道路（西関東連絡道路や新山梨環状道路）などの整備を計画的に進めます。

(道路整備課、高速道路推進課、都市計画課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○地域高規格道路の整備	→					県国
	整備・要望					
○国県道の整備	→					
	整備					
○都市計画道路(街路)の整備	→					
	整備					

11. 災害時医療救護体制の充実

甚大な被害が想定される南海トラフ地震等に備えるため、実践的な訓練や災害医療関係者に対する研修・会議等を行い、災害時医療救護体制の充実に努めます。

(医務課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○広域医療搬送訓練等の実施	→					県
	実施					
○災害医療関係者による研修・会議等の開催	→					
	開催					

12. 先進的な高度医療の導入

県内医療の高度化を図るため、重粒子線治療などの高度医療の導入について調査・検討を行うとともに、医療ニーズが高い発達障害に係る高度な医療提供体制の構築を推進します。また、高度ながん医療を提供するため、化学療法の推進に寄与するゲノム解析研究に対して支援します。

(医務課、健康増進課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○高度医療導入に係る検討	→					県民間
	調査・検討					
○発達障害に係る高度な医療提供体制の構築		→		→		
		基本構想策定		基本構想を踏まえ対応		
○県立中央病院ゲノム解析センターへの支援	→					
	実施					



5 健やか・快適環境創造プロジェクト

【政策4】「やまなしライフ・ワークスタイル」の推進

政策推進に当たっての基本的な考え方

リニア中央新幹線の開業を見据え、活発な交流や活動の舞台として本県の存在を高めていくためには、豊かな自然など本県の魅力と大都市圏への利便性を積極的に享受できる「やまなしライフ・ワークスタイル」を強力に推進していく必要があります。

このため、災害に強い自立・分散型エネルギー供給システムを備えた「リニア環境未来都市」の整備や新たなビジネス拠点の創出などの受入環境を整備するとともに、本県の魅力を積極的に情報発信し、本県への移住や二地域居住等の増加に取り組みます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

- 東京圏をはじめ大都市圏への通勤など新たなライフスタイルの展開や産業の振興、自立・分散型エネルギーの供給の視点から、リニア駅周辺及びその近郊において、「リニア環境未来都市」の整備に向けた取り組みを進めます。
- 本県を舞台に人々が活発に交流し、経済活動などを展開する新たなビジネス拠点の創出に向け、IT企業などのサテライトオフィスや地方へ移転する政府関係機関の誘致などを進めます。
- 本県への移住や就職等に関する情報提供や相談について、ワンストップで対応する窓口体制を強化・充実するとともに、移住希望者への物件情報の提供のため空き家バンクを設置する市町村の取り組みを支援し、本県への移住や二地域居住の増加を図ります。
- 本県の豊かな自然環境や地域資源を活用して、東京圏等の大都市圏に居住する住民に本県の魅力を体感してもらう機会を創出します。
- 快適な環境やグレードの高い景観、リニア中央新幹線等により飛躍的に高まる大都市圏とのアクセシビリティなど、暮らしや交流の場としての本県の魅力や有利性を積極的に発信します。

期待される政策効果

「やまなし暮らし」の魅力を積極的に発信するとともに、大都市圏からの人や機能の受入環境の整備や移住の促進など、「やまなしライフ・ワークスタイル」の拡大に向けた取り組みが進んでいます。

成果指標	現況値	目標値
やまなし暮らし支援センターを通じた移住者数（累計）	—	1,300人 (H31)
滞在型市民農園における県外者の利用区画数（総計）	259区画 (H26)	315区画 (H31)
ふるさと納税の本県への寄附件数（累計）	—	7,500件 (H31)

主な施策・事業

1. 「リニア環境未来都市」の整備

リニア駅周辺及びその近郊において、環境との共生や新たなライフスタイルが展開する「リニア環境未来都市」の整備に向けた取り組みを進めます。また、エネルギー需給を最適化し、災害に強く環境に優しいまちづくりのため、自立・分散型エネルギーシステムの導入を検討し、推進します。

(リニア推進課、エネルギー政策課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【リニア環境未来都市の整備】 ○「リニア環境未来都市」の整備に向けた方針の策定 ○各種整備事業の推進	検討	策定				県 市町村 民間
			計画・事業実施			
【自立・分散型エネルギーシステムの導入】 ○自立・分散型エネルギーシステム導入に関する検討 ○自立・分散型エネルギーシステムに関する整備の推進	検討					県 市町村 民間
			計画・実施			

2. サテライトオフィスの整備促進

県外に事務所を有するIT企業等を誘致するため、空き家を活用し、事務所又は営業所（サテライトオフィス）を整備する市町村に対し支援します。

(地域創生・人口対策課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○サテライトオフィスを整備する市町村への支援	支援					県 市町村

【再掲2①】 情報通信関連産業への支援

情報通信関連産業の振興により、県内経済の活性化を図るため、県内に新たに立地または施設拡大を行う企業に対して支援します。

(企業立地・支援課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○情報通信関連産業への立地支援	支援					県



3. 政府関係機関の地方移転の推進

「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生に資すると考えられる政府関係機関の県内移転について積極的に取り組みます。

(政策企画課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○県内への政府関係機関の誘致・決定に基づく移転準備	提案・決定	移転準備				県 市町村

4. 県内への移住の促進

移住者の増加を図るため、移住希望者に向けた情報発信、やまなし暮らし支援センターの相談体制等を強化するとともに、空き家の賃貸・売却希望者からの物件情報を移住希望者に紹介する制度(空き家バンク)等を実施する市町村を支援します。

(地域創生・人口対策課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○移住希望者に向けた情報発信の充実	実施					県 市町村 民間
○やまなし暮らし支援センターの相談体制強化・充実	実施					
○移住希望者等への支援		支援				
○空き家バンクを運営する市町村への支援	支援					

【再掲5②】 空き家対策の推進

空き家対策を推進するため、空き家の所有者等からの相談体制の整備や、空き家の各分野に関する市町村との情報共有を行い、実態調査や計画策定などに向けた市町村への情報提供や技術的助言等の支援を行います。

(住宅対策室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○空き家総合相談体制の整備	検討	実施				県 市町村 民間
○市町村が行う空き家対策への支援	支援					

5. 都市農村交流の推進

都市住民との交流の拡大を通じて、農村地域の活性化を図るとともに、大規模災害発生時の県境を越えた相互協力にも資するよう、地域ぐるみの活動への支援や交流拠点の整備など、都市農村交流の取り組みを推進します。

(農村振興課、耕地課、畜産課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○地域ぐるみで取り組む住民と連携した農村の保全活動への支援	→					県 市町村
支援						
○交流拠点施設(直売所、農家レストラン等)の整備に対する支援	→					
支援						
○イベント開催施設(馬術競技場等)の整備等に対する支援	→					
支援						
○滞在型市民農園の開設・県外者の利活用の促進	→					
実施						

6. 健康の維持・増進・回復を目的としたツーリズムの促進

自然環境や地域資源を活かしたツーリズムを推進するため、温泉や森林、高原気候などの地域資源を活用した癒しや美容、食事などの健康プログラムの造成などの取り組みを支援し、これらのプログラムを活用した着地型旅行商品の開発や情報発信を行います。

(観光資源課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○ウェルネスツーリズム推進協議会活動の運営支援、情報発信	→					県 民間
実施						

7. やまなしの魅力の発信

大都市圏への利便性や本県の豊かな自然など、やまなしの魅力を多くの方に知ってもらうため、ホームページや広報誌など各種メディアを有効に活用するとともに、様々な事業を通じて県外への情報発信を図ります。

(地域創生・人口対策課、広聴広報課、観光プロモーション課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○庁内体制整備による職員のPR意識の徹底	→					県
実施						
○新聞、雑誌、電波など様々な媒体を利用した県外向け広報の強化	→					
実施						
○大都市圏在住のやまなし大使、県人会員など本県関係者を通じた情報発信の推進	→					
推進						



【再掲3①】富士の国やまなし観光PRの強化

本県のイメージアップを図るとともに、国内外から更なる誘客を促進するため、「富士の国やまなし観光ナビゲーター」に起用したハローキティなどを活用したプロモーションを行い、観光PRを強化します。また、富士の国やまなし観光ネットを通じて、観光情報や本県の魅力を常時発信します。

(観光プロモーション課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○東京・大阪・名古屋等でのプロモーション活動	実施					県 市町村 民間
○富士の国やまなし観光ネットの運用	運用					

【再掲3①】やまなしブランドのPR推進

本県のブランドイメージを高め、持続的な地域経済の活性化につなげるため、県庁内の各部局が行っている個別の産品ブランド等のPRとの連携を図りながら、トータルとしての「やまなしブランド」のPRを強化し、本県の魅力を発信することで、本県のリピーター・ファンづくりを進めます。

(観光プロモーション課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○民間事業者と連携した効果的なPRの実施 (各圏域毎に展開)	検討	実施				県 民間
○アンテナショップを通じたPRの強化	実施					

8. ふるさと納税の推進

多くの方に「ふるさとやまなし」を応援していただくため、ホームページなどの活用により、ふるさと納税制度の一層の周知を図ります。

(地域創生・人口対策課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○ふるさと納税制度の周知活動	実施					県
○ふるさと納税寄附者への返礼品等送付	実施					

5 健やか・快適環境創造プロジェクト

【政策5】魅力あふれる景観・環境づくり

政策推進に当たっての基本的な考え方

県民生活が快適な環境の中で営まれ、多くの人々の交流を促進していくためには、本県の景観や自然が持つ魅力を維持し、更にそれを高めていく必要があります。

このため、行政と民間が連携・協力し、魅力ある景観づくりを進めるとともに、地球温暖化対策や廃棄物対策、自然保護対策など総合的な環境保全に取り組みます。

政策の実現に向けた取り組みの方向

- 地域景観リーダーの育成や電線類の地中化等の取り組み等を通じて、魅力ある景観の維持に努めるとともに、更に魅力的な景観づくりや観光資源としての活用を図ります。
- エコライフ、省エネ県民運動の展開などにより、環境にやさしい、低炭素社会の実現を目指すとともに、地球温暖化適応策を検討し、地球温暖化に対応した取り組みを進めます。
- 野生動植物等の本県の貴重な自然環境の保全に取り組みるとともに、生活排水・河川浄化対策や廃棄物の適正処理を推進します。
- 世界遺産富士山の環境を保全するため、市町村やNPOなどと連携して、不法投棄の未然防止等に取り組みます。

期待される政策効果

本県の魅力あふれる景観づくりと良好な環境保全に向けた気運が醸成され、県民と事業者、行政がそれぞれの役割に応じ、連携・協力しながら実践する取り組みが進んでいます。

成果指標	現況値	目標値
本県の魅力的な景観を代表する富士北麓地域の電線類地中化延長（総計）	17.3km (H26)	30.8km (H31)
県内の温室効果ガス排出量	5,740千 t -CO ₂ (H23)	5,293千 t -CO ₂ (H28)
一人一日当たりごみ排出量	589g/日・人 (H25)	561g/日・人 (H30)



主な施策・事業

第1章

第2章

第3章

第4章

附属資料

1. 地域景観リーダーの育成

県内各地域において景観づくりの中心となる人材を確保するため、地域景観リーダーを育成します。

(景観づくり推進室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○地域景観リーダーの育成						県
	実施					

2. 屋外広告物の適正化の推進

良好な景観の保全と掲出広告物の安全確保のため、違反広告物の是正指導を進めます。

(景観づくり推進室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○是正指導の実施						県 市町村
○事務移譲市町村への情報提供および支援						支援

3. 電線類の地中化の推進

魅力ある景観を創出するとともに、安全で快適な道路空間を形成するため、電線共同溝の整備により、電線類の地中化を進めます。

(道路管理課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○電線類の地中化の推進						県 国
	実施					

4. 眺望ポイントの環境整備

地域の良好な景観を観光資源として活用するため、眺望ポイントとなっている県及び市町村の施設の環境整備を進めます。

(景観づくり推進室)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○眺望ポイントの整備						県 市町村
○眺望ポイントを整備する市町村への支援						支援

5. 地球温暖化適応策の推進

地球温暖化の影響に適切に対応するため、地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガスの排出を削減する緩和策に取り組むとともに、差し迫った影響に対する適応策を検討し、取り組みを推進します。

(エネルギー政策課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○地球温暖化対策実行計画の改定・推進		改定	推進			県
○地球温暖化緩和策の推進	推進					
○地球温暖化適応策の検討・推進	検討		推進			

6. 温暖化に対応した農業技術等の普及推進

試験研究機関等において開発された温暖化に対応した農業技術等の導入を促進するため、指導者や農業者への講習会開催等の普及活動を推進します。

(農業技術課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○温暖化対応技術等に関する講習会の開催	開催					県
○普及指導員の研修等による新技術、先進事例の収集	派遣2人	2人	2人	2人	2人	

7. エコライフの普及や省エネ定着のための県民運動の推進

地球温暖化対策として、環境に優しいライフスタイルを広く県民に取り入れてもらうため、ぶどうを利用した緑のカーテンを身近な公共施設で取り組むなど、エコライフ運動の普及を図るとともに、更なる節電・省エネを図るため、県民・事業者・行政が一丸となった省エネ県民運動を推進します。

(森林環境総務課、エネルギー政策課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○ぶどうを利用した緑のカーテンの普及	実施					県 市町村 民間
○新たなエコライフ県民運動の普及・啓発活動の推進	見直し	推進				
○省エネ県民運動による節電・省エネの推進	推進					
○省エネ県民運動推進のための地域リーダーの育成		実施				



【再掲2②】家庭における省エネルギーの推進

家庭における省エネルギーや、災害時にも有効な自立・分散型設備等の導入促進を図るため、太陽光発電、エネファーム、蓄電池等を備えたスマートハウス等の普及を促進します。

(エネルギー政策課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○スマートハウス等の普及促進	普及促進					県
○中小工務店等を対象としたセミナーの開催	実施					
○エネファーム、蓄電池、電気自動車充電設備設置者に対する支援	支援			普及促進		

第1章

第2章

第3章

第4章

附属資料

8. 環境にやさしいバスの普及促進

窒素酸化物等の大気汚染物質を削減するため、路線バス車両として、環境にやさしいバス（低公害バス）の導入を促進します。

(大気水質保全課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○CNGバス、ハイブリッドバス、水素バス（燃料電池バス）の導入の促進	実施					県国

9. 自然環境保全に向けた取り組みの推進

自然環境保全に向けた取り組みを推進するため、野生動植物の生息・生育状況を調査し、絶滅のおそれのある種についての基礎資料をまとめてレッドデータブックを作成し、その結果を活用して自然環境保全施策に反映します。

(みどり自然課)

具体的な取り組み	工程表 (年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○山梨県レッドデータブックを作成し、自然環境保全施策に活用	調査	編纂		活用		県

10. 清流浄化対策の推進

生活排水による河川・湖沼の水質汚濁を防止し、清流を守るため、下水道や浄化槽などの生活排水処理施設の計画的な整備を進めるとともに、河川等の水質保全に向けた取り組みを推進します。

(大気水質保全課、耕地課、治水課、下水道室)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○河川・湖沼における水質測定の実施	→					県 市町村
実施						
○生活排水処理施設の計画的な整備の推進	→					
実施						
○河川・湖沼の水質浄化の取り組みの推進	→					
実施						

11. 廃棄物適正処理の推進

廃棄物の適正処理を推進するため、産業廃棄物処理に関する中長期的なビジョンを策定するとともに、産業廃棄物の発生抑制など事業者の自主的な取り組みの促進を図ります。また、一般廃棄物減量化に向けて市町村が行う取り組みや、広域的な一般廃棄物最終処分場の整備・運営を支援します。

(環境整備課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
【産業廃棄物】						県 市町村
○産業廃棄物適正処理推進ビジョンの策定	→					
調査・検討 検討・策定 推進						
○多量排出事業者の排出抑制推進事業への参加促進等	→					
68事業者 72事業者 76事業者 80事業者 84事業者						
【一般廃棄物】						県 市町村
○市町村が行う一般廃棄物減量化に向けた取り組みへの支援	→					
支援						
○一般廃棄物最終処分場整備・運営への支援	→					
支援						

12. 富士山麓における廃棄物不法投棄の防止

世界遺産富士山の環境を保全するため、市町村、NPO等と連携して、不法投棄により放置されている産業廃棄物の撤去活動を推進するとともに、不法投棄の未然防止対策を実施します。

(環境整備課)

具体的な取り組み	工程表(年度別事業計画)					実施主体
	H27	H28	H29	H30	H31	
○不法投棄産業廃棄物の撤去	→					県 市町村 民間
15 t 15 t 15 t 15 t 15 t						
○廃棄物監視員及び民間委託による監視パトロールの実施	→					
272回 272回 272回 272回 272回						